

2024年1月30日

内閣府子ども家庭庁
内閣府特命担当大臣 加藤 鮎子 様
厚生労働省 武見 敬三 様

全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



院内保育所充実に向けた要請書

貴職におかれましては国民の暮らしや福祉・医療のためにご尽力頂いていることに心より敬意を表します。

医療従事者の就労を支え、ともに役割を果たすべく保育実践している院内保育園では、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられても、医療現場での感染対策の徹底と同レベルの対策を図り続けているところです。

長いコロナ禍と呼ばれる時期には貴職より自治体へ「社会において不可欠な保育を担っている部分がある～医療従事者の子どもの保育の受け止め先として重要な役割を担っている」として処遇改善に向けた支援への事務連絡を行って頂いたことは、折れそうな心を持って踏ん張っていた院内保育所の保育者たちに大きなエールとなったことは間違いありません。残念なことに自治体から支援があった報告は私共には届いておりませんが、貴職と同じく医療体制を維持推進していくための大きな役割として位置付けて頂いているところでは、院内保育所の充実に関して、ともに考え、ともに対策を行って頂きたいと願ひ下記の要請事項を記しております。

子どもたちがどこに生まれ、どこで育っても、格差なく安心安全の質の高い保育環境が与えられることが私たちの願ひです。『異次元の少子化対策』には、ぜひ国の医療現場を支えている院内保育所で保育を受けている子どもたちへの対策も取り入れて頂きたいと思ひます。つきましては下記の要請事項に具体的で誠意ある回答をお願いします。

記

- 国の医療現場を支えている院内保育所で保育を受けている子どもたちへの対策を考えてください。
 - ①認可基準を満たしている院内保育所に対しては、国として子ども一人ひとりへの運営費を保障してください。
 - ②国がすすめている認可化移行事業を子どもに携わる各省庁と連携し積極的に進められるよう各自治体を指導監督してください。
 - ③認可基準を満たしていない院内保育所に対して、認可基準を満たすことができるよう指導監督してください。
- 国として院内保育所を推奨していることから、院内保育所運営費に対する補助金について、都道府県に対し地域医療介護総合確保基金の院内保育園運営費の基準を示し、抜本的に増額してください。
 - ①各都道府県の院内保育所運営費の使用状況を示し一覧を出してください。
 - ②安全に院内保育所運営が出来るよう、運営費補助金を抜本的に増額してください。
 - ③医療を支える院内保育所の保育士の処遇改善のために保育士単価の増額を国が都道府県に示してください。
 - ④看護体制維持のための24時間保育、休日保育、病児保育等の保育に対する補助を基本的な日中保育がなくても申請できるように国が示してください。
 - ⑤24時間に満たない夜間保育に対する補助の新設を国が示してください。
- 企業主導型保育事業について
 - ①待機児童の受け皿としての事業でしたが、待機児童は減り少子化も進んでいるところです。今後は国としてすべての園児を助成の対象としてください。
 - ②自治体の認可保育所では対応していない多様な就労形態に対応した保育（日曜、夜間、泊り、就労日数の少ない保護者、短時間パートの利用など）を受けもっている現状です。多様な保育ニーズに対応している部分に重点的に助成金額を増額してください。
 - ③新設された障害児加算については、障害児1名から加算対象としてください。
- 保育士処遇改善加算制度について
 - ①認可基準を満たしている院内保育所の保育士については、認可保育所と同等の経験年数とし処遇改善の対象としてください。
 - ②自治体から委託されている病児保育の保育士については処遇改善の対象としてください。

全日本民主医療機関連合会 担当職員育成部 電話：03-5842-6451 min-ikusei@min-iren.gr.jp

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階